

# 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略<平成27年度版>の構成

平成27年3月26日決定

## 1 高知県の現状と目指すべき方向

- (1) 高知県の現状**
- 人口動態の現状と分析  
⇒人口減少に伴う負の連鎖
- (2) 目指すべき方向**
- 人口の将来展望(2060年)  
※今後、実施する人口移動等に関する調査を踏まえて決定
- 《目指す姿》地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県**

## 2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本県の基本的な考え方

- (1) 総合戦略の位置づけ**
- 負の連鎖の克服に向けた本県のこれまでの取り組み
  - 総合戦略の位置づけ
- (2) 地方創生に向けた本県の基本的な考え方**
- 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する
  - 基本目標2 新しい人の流れをつくる
  - 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する
  - 基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る
- (3) 総合戦略の計画期間**
- 平成27年度から平成31年度の5年間

## 3 総合戦略の効果的な推進

- (1) 総合戦略の策定・推進に当たっての5つの視点**
- ◆総合戦略の策定にあたっての視点
    - ① 川上から川下までの総合的な仕組みを構築・強化する
    - ② 政策同士の連携を積極的に図ることで、相乗効果を発揮し、プラスのスパイラルを生み出していく
    - ③ 成果(アウトカム)を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルによる徹底した進捗管理・バージョンアップを行う
  - ◆総合戦略の推進に当たっての視点
    - ④ 官民協働、市町村との連携協調により取り組みを進める
    - ⑤ 県外とのネットワークを広げ、県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込む
- (2) 進捗管理体制**
- 産業振興推進本部などの庁内組織、外部委員で組織する「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証  
⇒必要な対策の追加、見直しを行い、毎年、改定
  - ※高知県産業振興計画フォローアップ委員会の構成  
産業界、市町村の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等で構成
  - 基本目標の達成に向け、PDCAサイクルを回していくに当たっては、次の3つの視点からチェック
    - ① 一つひとつの施策・事業について、PDCAシートを作成し、四半期ごとに取り組み状況を確認
    - ② 施策・事業がまとまった政策群ごとに、施策間の有機的な連携(施策のパス回し)を確認
    - ③ 政策群ごとに、目標達成に向けた状況を確認

## 4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

### 《基本目標と基本的方向》 高知県産業振興計画

#### 基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

- 【数値目標】・各産業分野における産出額等の増加
- ◆「地産」強化、「外商」強化、「拡大再生産」により安定した雇用を創出
  - 【基本的方向】
    - ① 地産の強化を図る
      - 農業、林業、水産業の振興
      - 食品加工・機械系ものづくり・防災関連産業のものづくり力強化
      - 産学官民連携センターを核に県内外の英知を導入しイノベーションを創出
      - 地域アクションプランの推進
    - ② 外商の強化を図る
      - 県内事業者の外商活動を後押し、輸出振興の本格化
      - 観光振興、国際観光の抜本強化
      - 「観光商品をつくる」「売る」「もてなす」の一連のサイクルを連動
      - 「高知家」プロモーションの展開
    - ③ 地産外商の成果を拡大再生産につなげる
      - 人材の確保(事業承継・人材確保センター等)
      - 人材の育成(土佐MBA等) ○設備投資の拡大

#### 基本目標2 新しい人の流れをつくる

- 【数値目標】・人口の社会増減 ・県外からの移住者数
- 【基本的方向】
    - 移住促進における、それぞれのステージに必要な施策を展開
    - 県外からの人財誘致
    - 人財誘致の取り組みと連動した事業承継・人材確保センターによる支援、第一次産業や商店街の担い手確保対策[再掲]
    - 企業の地方拠点強化の促進
    - 知が人を呼び、人が知を呼ぶ好循環の創出
      - ・産学官民連携センターを核に県内外の英知を導入しイノベーションを創出[再掲]
      - ・「知の拠点」永国寺キャンパスの新たなスタート

#### 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- 【数値目標】
- ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えている人の割合
  - ・結婚希望実績指標
  - ・理想的なこどもの数、現実的に持たたい子どもの数
  - ・平均初婚年齢 ・20代、30代の未婚率
- 【基本的方向】
- 誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりの推進
  - 女性の活躍の場の拡大

#### 基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

- 【数値目標】
- ・集落活動センターの開設数
  - ・あったかふれあいセンターの整備数
- 【基本的方向】
- 中山間地域における小さな拠点「集落活動センター」「あったかふれあいセンター」の整備促進、地域の資源や特性を生かした産業づくり支援、生活支援
  - 都市のコンパクト化と周辺等の公共交通ネットワークの形成、都市の連携による経済・生活圏の形成
  - コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

### 《具体的な施策》 それぞれの施策でKPIを設定

- ◆地産の強化を図る
- (ア) 農業の振興
- ① 次世代型技術の普及促進
  - ② 環境保全型農業のトップランナーの地位を確立
  - ③ 品目別総合戦略(米、土佐茶、畜産)
  - ④ 中山間地域の農業の維持・活性化
  - ⑤ 流通・販売の支援強化
  - ⑥ 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化
- (イ) 林業の振興
- ① 原木生産の拡大 ② 加工体制の強化
  - ③ CLT関連産業の育成
  - ④ 流通・販売体制の強化
  - ⑤ 木質バイオマス利用の拡大
  - ⑥ 特用林産物の生産・販売
  - ⑦ 健全な森づくり
- (ウ) 水産業の振興
- ① 漁業生産量の確保
  - ② 水産物の販売力の強化と魚価の向上
  - ③ 養殖業の振興
  - ④ 水産加工業の新たな事業化の推進・伝統的な水産加工業の振興
- (エ) 食品加工の推進
- (オ) ものづくりの推進
- ① 企業立地の推進
  - ② ものづくりの地産地消・外商の推進
  - ③ 成長分野の育成支援
- (カ) 防災関連産業の振興

- (キ) 地域アクションプランの推進
- (ク) 産学官連携の推進
- ① 産学官民連携センターの3つの拠点機能を活かした新たな事業展開支援
  - ② 新産業の創出に向けた産学官連携の促進
- (ケ) 地産地消の徹底
- ◆外商の強化を図る
- (ア) 地産外商の推進
- ① 地産外商公社及び県外事務所による外商支援
  - ② ものづくり地産地消・外商センターによる外商支援
- (イ) 貿易の振興
- (ウ) 観光振興
- ① 観光商品をつくる ② 売る
  - ③ もてなす(リピーターを確保する)
- (エ) 高知家プロモーションの展開
- ◆地産外商の成果を拡大再生産につなげる
- (ア) 人材の確保
- ① 事業承継・人材確保センターによる円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援
  - ② 第一次産業の担い手確保対策 [再掲]
  - ③ 商店街の担い手確保対策
  - ④ 新卒者等の県内企業への就職促進
- (イ) 人材の育成
- ① 土佐まるごとビジネスアカデミーの開講
  - ② 技術人材の育成
- (ウ) 設備投資の拡大

- (ア) 移住の促進
- ① 「高知を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」「移住に向けた主体的な行動に移ってもらう」ための取り組み
  - ② 移住について真剣に考え決めてもらう、高知に安心して住み続けてもらうための取り組み

- (イ) 県外からの人財誘致
- ① 人財誘致の促進
  - ② 事業承継・人材確保センターによる円滑な事業承継や事業者の中核人材の確保などの支援[再掲]
  - ③ 第一次産業の担い手確保対策 [再掲]
  - ④ 商店街の担い手確保対策 [再掲]
  - ⑤ シェアオフィスへのサテライトオフィス誘致
- (ウ) 企業の地方拠点強化の促進
- (エ) 知が人を呼び、人が知を呼ぶ好循環の創出
- ・産学官民連携センターの3つの拠点機能を活かした新たな事業展開支援 [再掲]
  - ・「知の拠点」永国寺キャンパスの新たなスタート

- (ア) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ① ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
  - ② 総合的な結婚支援
  - ③ 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備
  - ④ 子育ての支援策の充実
  - ⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進

- (イ) 女性の活躍の場の拡大
- ① 希望する女性への就労支援
  - ② 登用(能力を十分発揮するための)支援
  - ③ 働き続けられるための環境の整備 [再掲]

- (ア) 中山間地域の維持・創生
- ① 小さな拠点の設置
    - ・集落活動センターの普及・拡大、取り組みの支援
    - ・あったかふれあいセンターの整備・機能強化
  - ② 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援
  - ③ 鳥獣被害対策の推進
  - ④ 中山間地域の生活支援

- (イ) 都市の維持・創生
- ① 都市部の経済・生活圏の形成
    - ・都市のコンパクト化
    - ・中心市街地の活性化
  - ② 都市の連携による経済・生活圏の形成
    - ・定住自立圏の形成の促進
    - ・連携中枢都市圏の形成
- (ウ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる